



環境経済・政策学会 ニュースレター

No.29

2016年5月28日発行

発行責任者：ニュースレター編集委員会委員長 松本茂

1. 巻頭寄稿文：放射線リスク管理と環境経済学方法論（岡敏弘：福井県立大学）

今回の巻頭寄稿文では岡先生に放射線リスク管理に関するお話をして貰うこととしました。私事で恐縮ですが、小生の学会デビューでコメントをお願いしたのが岡先生でした。先生の費用便益分析関係の書籍を読ませて頂いたのがきっかけでしたが、今回も大変興味深く拝読させて頂きました。

福島第一原発の事故後、放射線の害に閾値があるかどうかは1つの論争点になった。一方に、閾値がなく微量でも危ないことを強調する主張があり、他方に、閾値があり、例えば 100mSv 以下は安全だという主張があった。しかし、放射線リスク管理政策にとってこの論争は不毛である。仮に本当は閾値があるのだとしても、それがどこにあるのか、つまり安全な放射線被曝の水準がどこなのかを決めるに足る証拠はないし、逆に、閾値がないとしたら、微量でもそれなりに危ないことになるが、だからといって被曝をゼロにすることができない以上(原発事故で放出された放射性セシウムからの被曝を他の放射線被曝から区別してそれだけをゼロにすることは無意味である)、どの水準の被曝を許容するかを決めないと、放射線リスクの管理はできないからである。

だからこそ、放射線防護の世界では、実際に閾値があるかどうかにかかわらず、また科学的に閾値の有無が証明されるかどうかにかかわらず、閾値がないものとして放射線リスクを管理していこうという枠組が、長年かけて作られてきた。それ

目次

1. 巻頭寄稿文：放射線リスク管理と環境経済学方法論
2. 学会からのお知らせ
 - (1) 環境経済・政策学会 2016年大会について
 - (2) 環境三学会合同シンポについて
 - (3) 20周年記念シンポジウム開催報告
3. 研究短信
アメリカ・ミシガン大学・法科大学院
4. 新刊本紹介

を担ったのは国際放射線防護委員会(ICRP)であり、1990年の勧告でその枠組はほぼ確立した。最新の2007年勧告でもその立場は踏襲されているが、厚生経済学の観点から見ると、それは、衡平と効率の二重基準を使ったものと解釈できる。すなわち、極めて大きいリスクを特定の人々に負わせることは衡平の基準から許容されない。逆に、極めて小さいリスクをさらに下げることが強制することは正当化されない。そして、両者の間のリスクをどこまで下げるかは、下げることの費用と便益を考慮して決めるという枠組である。中間の領域には効率の基準を適用してよいというわけだ。

日本政府は、年間 20mSv を超える外部被曝をする恐れのある地域には避難指示を出した。外部被曝に関しては、年間 20mSv を超える被曝は衡平に反すると見なされたと理解してよいだろう。食品を通じた内部被曝についての政策はどうだったか。放射性セシウムについては、事故直後に一般の食

品で500Bq/kg(牛乳・乳製品は200Bq/kg)という暫定規制値を決めたが、2011年12月までに、一般食品の基準値を100Bq/kg(牛乳・乳製品は50Bq/kg)に強化する方針が決まり、2012年4月から実施された。この基準値は、食品の公正な貿易を目指すコーデックス委員会の「介入免除レベル」1mSv/年を根拠にしたことになっている。介入免除レベルとは、これより低い被曝線量に(規制等によって)介入することは公正な貿易に反するという意味をもつから、食品の基準値は、上のICRPの下の方の極を介入水準にして決められたかのように見える。しかし、介入線量レベルを1mSv/年に決めたからといって、そこからただちに100mBq/kgという基準値が出てくるわけではない。1日に食べる食物2kgの半分が汚染されていたとして、そこからの年間被曝量が、1mSvから他の核種と飲料水に割り当てられた分を差し引いた0.8mSv以下になる汚染水準を求めると120Bq/kgになり、十の位を切り捨てると100Bq/kgになったのである。しかし、ここで使われた仮定はどれも決定的なものではなく、ある程度どうにでもなるものである。一番根拠の薄いのは、食べる食品の半分が汚染されているという仮定である。これが10分の1であれば(それもまた非現実的だが)、導かれる基準値は600Bq/kgになる。1日に4kgの食物を食べる人でも0.8mSvを超えないようにしようと思えば、基準値は60Bq/kgにしなければならない。100Bq/kgへの規制強化によってどれくらい実際の被曝量が下がるかを、基準値を決めた厚生労働省の委員会が出していたが、それによると、暫定規制値500Bq/kgの時と比べて、被曝量の中央値は0.051mSv/年から0.043mSv/年に下がり、1mSv/年を超えない確率が、99.95%から99.999%以上に上がる。しかし、99.95%ではだめだったという根拠もなければ、なぜ99.99999%を目指さないのかという理由もない。

要するに、1mSvという介入線量を決めても、そこからどんな基準値でも導くことができる。

100Bq/kgになるように巧妙に仮定をこしらえたというのが現実に近いだろう。1mSvと整合的な食品の基準値がいくらでもあり得、そもそも1mSvが「介入免除レベル」であって、ここまで介入すべきだという水準ではなかったことを考えると、1mSvに頼るよりも、ICRPの枠組に立ち返って、介入免除レベルなど気にせず、中間領域でどこまで下げるかを定める原理に従う方が、もっと根拠の確かな決め方ができるのではなかろうか。すなわち、費用便益分析による基準値決定である。具体的にどうやるかは、私がこれまで発表してきたもの(日本リスク研究学会誌24(2)や本学会の2014年大会での報告など)を見ていただくとして、例えば米の効率的な基準値は700Bq/kgだったとか、暫定規制値のままだったら、あんぼ柿の生産がもっと早く再開できて、行われた洗浄対策が効率的となっただろうといった評価ができる。

費用便益分析は静学的効率性基準を公共政策決定に適用するものだから、その限界は静学的効率性基準の限界とともにある。どんな時に静学的効率性基準を適用すべきでないかは、厚生経済学の長年のテーマであって、ほぼ確立しているのは、リスクや便益の分配の偏りが大きい時と、技術や生活様式などの大変化が問題解決にとって重要な時にはその基準を当てはめるのは適切でないということである。ICRPが衡平の基準を掲げているのは、前者に対処するためだが、食品放射能汚染問題にはどちらも当てはまらないし、費用便益分析を適用するのに必要な知見が相当そろっている。閾値がなく比較的风险が小さいという問題の性質が、費用便益分析を必要としているのである。

新古典派の環境経済学は静学的効率性を得意としているから、その概念をあらゆる環境問題に適用しようとしてきた。その結果、分配の不平等が著しく、技術と生活の大変化が重要であるはずの地球温暖化問題に費用便益分析でアプローチしたり、排出権取引を提唱したりといった的外れなことをしてきた。静学的効率性概念は、それを使う

べき分野に使わなければならない。

2. 学会からのお知らせ

(1) 環境経済・政策学会 2016 年大会について

(松本茂：大会実行委員長 青山学院大学、
新熊隆嘉：大会プログラム委員長 関西大学)
環境経済・政策学会 2016 年大会は、9 月 10 日(土)
～11 日(日)に青山学院大学青山キャンパス 17
号館にて開催されます。本大会では、カーボンプ
ライジングのシンポジウムや多数の企画セッション
が予定されております。また、懇親会の会場は
キャンパスに隣接する IVY ホールを準備させて頂
いております。

なお、本大会では託児サービスを提供する予定
です。ご利用の可能性のある方は、お手数ですが
2016 年 6 月 3 日(金)迄にメールにて大会実行委
員の岡川(okagawa.azusa@nies.go.jp)までご連絡
下さい。メール件名は「SEEPS2016 託児サービス
利用希望」としてください。

その他の詳細は、会員向けに郵送させて頂いた
大会案内や、2016 年大会ホームページ
(<http://seeps2016.jimdo.com/>)
をご覧ください。青学は都心の中心に位置するアクセスの良い大学で
す。大会関係者一同、皆さまのご参加をお待ちし
ています。

(2) 環境三学会合同シンポについて

(一方井誠治：武蔵野大学)

本年度のテーマは、各地で進展しつつも国際的
には日本がやや出遅れ気味の「再生可能エネルギー
政策」です。場所日時、申込方法等は、以下の
とおりです。皆様の積極的なご参加をお待ちして
います。

テーマ：再生可能エネルギー政策
日時：2016 年 7 月 24 日(日) 13:00～17:40 (開
場 12 時 30 分)
会場：一橋大学 一橋講堂 中会議室 (東京都
千代田区神田駿河台 1-1)
[http://www.hit-u.ac.jp/hall/file/menu-016/file_01.p
df](http://www.hit-u.ac.jp/hall/file/menu-016/file_01.pdf)
主催：環境経済・政策学会、環境社会学会、環

境法政策学会
後援：一橋大学
参加費：無料

プログラム：
主催者代表挨拶 (13:00～13:10) 高橋滋 (環
境法政策学会理事長 一橋大学教授)

第 1 部 報告 (13:10～15:10)
再生可能エネルギーをめぐる法政策：日本の現状
と課題 高村ゆかり (法・名古屋大学教授)
再生可能エネルギーと今後の経済発展の方向性
について 倉阪 秀史 (経・千葉大学教授)
再生可能エネルギー利用のガバナンス
丸山 康司 (社・名古屋大学准教授)

休憩 (15:10～15:30)

第 2 部 パネルディスカッション (15:30～17:
30)
コーディネーター 大塚直(法・早稲田大学教授)

閉会挨拶 (17:30～17:40) 赤尾健一 (環境経
済・政策学会会長 早稲田大学教授)

申し込み・問合せ：
環境法政策学会事務局
kankyo@shojihomu.or.jp Fax 03-5643-7186

申込方法
7 月 15 日(金)までに、お名前、ご所属、連絡先
(電話・FAX)を明記の上、上記事務局までメ
ールにてお申し込みください。受付番号は発行し
ません。メールアドレスをお持ちでない方は、下
記フォームを記入され、切り取らずにこのまま上
記事務局宛まで FAX してください。

環境三学会合同シンポ	
お名前	_____
ご所属	_____
TEL	_____
FAX	_____

(3) 20周年記念シンポジウム「環境研究をひらくー着想・出版・伸展」開催報告(喜多川進:山梨大学)

環境経済・政策学会設立20周年記念シンポジウムのひとつである「環境研究をひらくー着想・出版・伸展」が、2015年11月7日に法政大学市ヶ谷キャンパスで開催されました。主催・後援、また、ご協力いただいた関係者の皆さまに感謝申し上げます。当日の会場は、登壇者と参加者の距離が近く、熱気に包まれていました。基調講演は、単著を量産されるなか最近では社会的な発言でも知られる藤原辰史さん(環境史、農業史)、パネリストは高橋弘さん(岩波書店編集局)、及川敬貴さん(環境法、行政法)、友澤悠季さん(環境社会学、公害・環境思想史)、辛島理人さん(現代史)、そして司会が喜多川であり、ユニークなシンポジウムのタイトルを反映し、登壇者の顔ぶれも異色の組み合わせでした。各登壇者からは、単著の着想・執筆・出版のプロセスのありようと教訓、出版後になすべきこと(そのひとつは著者営業であり、辛島さんと私は書店をひとりでもまわったエピソードを紹介しました。)が披露されました。また、岩波書店で数々の環境分野の書籍を担当された高橋弘さん、さらに『宇井純セレクション』の生みの親といえる新泉社の安喜健人さんから、伴走者でもありときには指揮者でもある編集者の姿について興味深いお話をうかがいました。以下では、紙幅の制約というよりむしろ筆者の能力の限界ゆえに、当日の議論の一端しかお伝えできないのが残念です。

基調講演において藤原さんは、「《環境》や《エコロジー》という言葉が、とらえるべき事態を外側から浅薄に表現してしまう危険性に意識的であるべき」、学界の外にいる人が《環境》や《エコロジー》という言葉で表現していない事柄のなかにも、環境研究者が耳を傾けるべきものはたくさんある」という問題提起をされました。さらに、何かを飛び越えるためには偶然性が重要ですが、この偶然性は人と人との出会いを通して得られるも

のなので、環境研究者にはアカデミズムの外にいる人びととの偶然の出会いを大切するとともに、そのような出会いを楽しむ力が求められると力説されました。つまり、ともすれば気心のあった同業者との議論に偏りがちなわれわれ研究者は、アカデミズムの外にいるごく普通の人々との交流が新しい着想を生み出すことを強く意識すべきということなのです。私は自戒の念をもって、この見解を受け止めました。

ただ、学問的背景が異なる人びとの議論は、往々にして自分の得意な歌を披露して終わりという《カラオケ大会》のような状況になりやすいものです。本シンポジウムでは、環境問題を歴史的に考察するという共通のテーマを設定し《カラオケ大会》にならないように腐心したのですが、総合討論において、藤原さんは次の興味深い指摘をされました。それは、「《カラオケ大会》の問題点は、他人の歌を聞いていないことにある。最近、学者や学問を志す人びとの《聞く力》が落ちているのではないか」というものでした。幅広い分野の人びとによる新しい環境研究を開拓するうえで、《聞く力》の回復は不可欠と思われます。

パネルディスカッション後の総合討論では、多岐にわたるテーマについて、途切れることのない活発な意見交換がなされました。参加者からの質問のひとつが、「最近、学生や一般の方の《環境離れ》が顕著である。この傾向にどのように対処すべきか?」というものでした。この質問に対する当日の私の回答は、《環境》離れが起き、《環境》というものをあらためて捉え直す必要のあるいまこそ、新しいキーワードで私たちが研究していることを伝える使命があり、そのキーワードで多くの人と繋がる必要があるのではないかといいものでした。

今日、《環境》という言葉に対して、高い関心をもつ人の割合がかつてよりも減る一方で、実効性が少ない綺麗事、あるいはビジネスと結びついた方便という印象を持ち、拒否反応を示す人の割合が増えているようにも思われます。だからこそ、

環境研究者は新しいキーワードで、自分たちがやっていることを伝える使命があるのではないのでしょうか。このシンポジウムのなかで私が提案した新しいキーワードは、《生きる》というものです。

《生きる》ことと《環境》をつなげることで学界の外にいる人達ともつながり、若い人びとや一般の人々にも訴える力を持つのではないかと考えています。

本シンポジウムは、《環境》という狭い枠にとらわれていなかったため、さまざまな分野・関心の参加者が、新たな着想を得る場になったようです。それは、参加者の方々から終了後にいただいた感想からもうかがわれました。異なる専門・立場の参加者のおひとりおひとりが、それぞれの問題関心に惹きつけて何らかの発見を見出した出会いの場に本シンポジウムがなるとすれば、企画者として望外の喜びです。《環境》という言葉が持つ限界も指摘されましたが、《歴史的アプローチ》はそれをブレイクスルーするうえでのひとつの可能性であることもあわせて示されたシンポジウムでした。

3. 研究短信

アメリカ・ミシガン大学・法科大学院

(諸富徹：京都大学)

私は、2015年4月から一年間、サバティカルの取得を認めて頂いて、アメリカのミシガン大学法科大学院で在外研究に従事する機会を頂きました。ちょうど2016年3月末に帰国したばかりです。

さて、今回の在外研究にあたっては、「安倍フェローシップ」より奨学金を頂くことができました。これは、安倍晋太郎元外務大臣の提唱によって設立されたもので、国境を超える普遍的課題の解決にむけて、主として日米両国の研究者が取り組む研究を支援するものです。この奨学金は給付水準が手厚いだけでなく、研究者が自由に研究に取り組めるよう最大限配慮がなされている点で、大変素晴らしいプログラムだと思います。



日米両国の研究者とも、相手国に滞在しての研究活動を求められるほか、ニューヨーク市郊外で米国社会科学研究評議会(SSRC)が主催する合宿が開催されますので、それに参加して研究内容を報告、討論することが求められます。3泊4日間、ホテルに缶詰めになっていろいろな学問分野の安倍フェローが参加して議論するので、私自身、自分の研究を新しい視野で見直す大変よい機会となりました。皆様にも、このフェローシップへの応募、ぜひお勧めしたいと思います。

ところで今回の在外研究では、2004-2005年に次いで、ミシガン大学法科大学院に10年ぶりに滞在させてもらいました。この大学は、アメリカの中西部に位置し、五大湖を挟んでカナダに相對するミシガン州を代表する大学で、デトロイト市郊外のアナーバー市に立地しています。アナーバー市は人口10万人程度の、小さいけれども美しいアメリカの典型的な大学町だといえるでしょう。冬はマイナス20°Cまで気温が低下する極寒の地ですが、草花が一斉に芽吹く春、アート・フェスティバルをはじめ、様々なイベントの開催される夏、そして紅葉の美しい秋と、それぞれの季節の移り変わりを楽しむことができます。他方、ミシガン大学の産学連携も進んでおり、トヨタが研究開発センターを既に開設しているほか、この4月には人工知能の研究開発拠点を新たに設けることを発表しています。また、グーグルも2008年にアナーバー市街地に拠点を設けていますが、今年さらには、

市北部に広大な土地を確保して拡張移転する予定です。これらは、ミシガン大学が強みを持つ、人工知能技術による自動車の無人運転化をにらんだ研究開発推進の布石だといわれています。

アナーバー市民の誇りといえば、何と言っても全米最大、世界第2位の規模を誇る11万人収容のミシガン・スタジアムでしょう。秋から冬にかけてのフットボールシーズンには、週末に強豪ミシガン大学のホームゲームがここで開催され、ミシガン州内外から熱心なファンが観戦に訪れます。試合中、スタジアムはミシガン大学のカラーであるブルーと黄色のシャツを着たファンで埋め尽くされます。ハーフタイムには、ミシガン大のマーチング・バンドとチアリーダーによる華やかなショーが展開されます。試合はテレビでも放映されるのですが、やはり、他の観客と一体感を持ちながらミシガン大学チームを応援できる醍醐味はスタジアムならではの、といえましょう。とはいえ、ミシガン大のファンは大人しいと言われていて、負けた時も粛々とスタジアムを引き上げていきます。週明けに、職場で敗戦は話題になるものの、皆さん早目に気持ちを切り替えておられます。そして昨シーズン、ミシガン大の戦績はよくなかったのですが、これも、「次は来シーズンだ」と早くも気持ちを切り替える早さには、脱帽致しました。



遅ればせながら、私はミシガン大学に何をしに行っていたのかについても少々、紹介をさせて下さい。実は、ミシガン大では環境経済学ではなく、

私のもう1つの専門である財政学、しかも租税論の研究に従事しておりました。受け入れ教員のアヴィ・ヨナ教授は、国際的に著名な国際課税論の専門家です。彼から学びたい、というのがミシガン大学法科大学院に滞在した最大の理由です。ちょうどいま、「パナマ文書」の問題でタックスヘイブンが話題になっていますが、私は、多国籍企業の国境を超える経済活動に対し、どのように適切に課税すべきかという問題に日米比較の視点から取り組んでいました。

大学では幸いにも、小さな個室の使用を許され、そこを拠点にしました。法科大学院では、博士課程の学生と私のような客員研究員の知的交流を促すため、週1回のコロキウムとワークショップが開催されます。私たちはここに参加して研究報告と討論を行うほか、どのようにしてアメリカのジャーナルに投稿して掲載を勝ち取るか、研究者として善きキャリアを積んでいくには何が必要か、といったテーマでガイダンスも盛んに行われていました。

私も、英語のコミュニケーション能力が低くて、報告や討論への参加は苦手なのですが、そうも言ってもらえません。積極的に出席し、自分も複数回報告し、討論者の役割も果たしているうちに慣れてくるから不思議です。私の報告回にはアヴィ・ヨナ先生も参加をされ、それに基づいて論文完成に向けた的確なアドバイスを頂けたのは、大きな収穫でした。

一年の在外研究を終え、日本で再び多忙な日々を送る中、アメリカでの充実した研生活は早くも過去のものになりつつありますが、それでもこうした機会を与えられたことは、何物にも代えがたい経験となりました。すべての関係者の方々に、この場をお借りして感謝を申し上げますとともに、この小文が読者の皆様のお役に少しでも立てれば嬉しいです。

4. 新刊紹介：

ここ数カ月以内に出版された学会員の著書・編集本を紹介します。

『環境政策とイノベーション－高度成長期日本の硫黄酸化物対策の事例研究』

著者：伊藤康

出版社：中央経済社

出版年月：2016年2月

概要：環境政策がイノベーションを促進するためには何が必要か。これは依然として、環境経済学における重要なテーマです。環境政策・規制が導入・強化されたから技術開発を促すという単線的な関係だけでなく、ある程度技術開発の目途が立ったので環境規制の導入が政治的に可能になるという側面があるので、環境規制と技術開発の関係を検討するためには、政策形成プロセスを丹念に追うことが不可欠です。本書では、高度成長期日本で硫黄酸化物排出規制が何故可能になったのか、そしてそれがどのように排出削減技術（排煙脱硫技術、重油脱硫技術、LNG等）の開発・普及につながったのかを様々な資料を用いて検討した上で環境政策がイノベーションを促進する要因について考察しています。ご一読頂ければ幸いです。

『緑の交通政策と市民参加：新たな交通価値の実現に向けて』

編著：大久保規子

出版社：大阪大学出版会

出版年月：2016年3月

概要：人間は移動する生き物である。しかし、より速く移動するための道路や空港の整備は、その反面で、深刻な健康被害や自然破壊を引き起こしてきた。本書では、人間一人ひとりにとっての交通価値を考慮し、環境、福祉の観点を適切に反映して形成・実施する持続可能な交通政策を「緑の交通政策」と呼ぶ。2013年には交通政策基本法が制定され、高速化一辺倒の政策は見直されつつあ

るが、今大切なのは、「気づき」を「根づき」へとつなげていくことである。本書は、基本法を理念で終わらせないために、法学、交通工学、経済学等、多角的な観点から、自らの実践経験も取り入れつつ、誰もが移動に困ることのない地域社会を創る参加と協働の姿を描く。

+++++
皆様の投稿をお待ちしています！

環境経済・政策学会ニュースレター 投稿規程簡易版

1. 【投稿資格】環境経済・政策学会員に限ります。
2. 【投稿記事の種類】(1) 提言、(2) 研究短信、(3) 要望、(4) 新刊紹介の4種類です。
3. 【記事の長さ・書式等】上記(1)～(3)1つの記事は、原則として1500字以内とします。(4) 概要は200字以内です。
4. 【記事の送付】下記の編集委員会宛に、電子メールでの添付ファイルとして送付してください。
問い合わせ及び記事の送付先：
〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 8号館828
青山学院大学・経済学部・教授 松本茂 E-mail:
t71092@aoyamagakuin.jp

+++++
編集後記 国立環境研究所の亀山さんの後を継いで、2013年の16号からニュースレターの編集長を担当させて頂きましたが、本号をもって次の方にバトンタッチをさせて頂くこととなりました。どれだけ会員の皆様のお役に立てたかは分かりませんが、お陰様で私自身は楽しく仕事をさせて頂きました。ニュースレターに原稿をお寄せ頂きました皆様に改めてお礼を述べさせて下さい。編集長を担当させて頂けて良かったことは、改めてこの学会の多様性を認識できたことかと思えます。(S.M.)

編集

環境経済・政策学会ニュースレター編集委員会

松本 茂 (編集委員長)

中野 牧子

野田 浩二

山本 雅資

発行

環境経済・政策学会

(Society for Environmental Economics and Policy Studies)

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター内 環境経済・政策学会事務局宛

電話：045-671-1525 ファックス：045-671-1935

Eメール：scs@gakkyokai.jp

URL：<http://www.seeps.org>